

仕様書等に関する質問とその回答について

委託事業題目：「地域イノベーションに関するヒアリング調査２０２５」

	仕様書等表記部分	質問内容	NISTEP 回答
1	仕様書 ３．委託業務の内容 (７) 注意事項 ①受託者は、大学における産学連携および地域連携に関する知識・知見を有し、専門用語を使ってディスカッションが可能であること。	「大学における産学連携および地域連携に関する知識・知見を有し、専門用語を使ってディスカッションが可能であること」とあるが、どの程度の専門知識が必要か。	地域イノベーションに関するヒアリング調査においては、産学連携および地域連携に特有の用語を用いて会話を進めていくことになることから、そのために必要な知識・知見、専門用語の理解が不可欠であることを示したものです。 これは極めて重要であることから、入札説明会にて申し上げましたが、「評価項目及び得点配分基準」3-2-1の記載のとおり、当該専門知識の有無を具体的に確認できることが評価項目となっています。 このため、技術審査会において業務従事予定者が専門知識を有することが確認できない場合、当該専門知識に関する具体的な質問がなされる可能性がありますので、技術審査会には当該質問にお答えできる方のご参加をお願いいたします。
2	仕様書 ３．委託業務の内容 (７) 注意事項 ⑥原則、①記載の業務従事予定者は全てのヒアリングに同席すること。	①記載の業務従事予定者が2名以上の場合には、当該業務従事予定者が手分けすることにより、同時に複数のヒアリング調査を並行して行うことは可能か。	入札説明会で説明しました通り、ヒアリング調査には、原則、当研究所の1名の担当研究官が全ての調査に同行する予定であるため、1箇所ずつ実施する計画を策定してください。 同時に複数のヒアリング調査を並行して行う計画は認めません。なお、業務効率化のため、エリアごとに業務従事予定者が交代することは構いません。 その場合はヒアリングの観点などの共有を徹底してください。
3	仕様書 ３．委託業務の内容 (７) 注意事項 ①②受託者は、週に1回以上（2時間程度を想定）は、原則対面で訪問日程や報告書等について担当者と打合せをすること。ただし、出張先での打合せも含む。	委託業務の進捗により適宜打合せの必要が生じるものであることから、特に週に1回以上（2時間程度を想定）とする必要はないのではないのか。また、原則対面とあるが、Webでの打合せも可能なのか。	本委託事業では、現地を訪問しヒアリング調査を実施することも重要であります。そのための事前調査も極めて重要です。 また、ヒアリング調査終了後はできるだけ速やかに結果を取りまとめ、結果も極めて重要です。 そのため、入札説明会でも説明した通り、週に1回（2時間程度を想定）の原則対面での打合せは最低限必要であると考えており、実際はそれ以上の打合せが必要となることが十分見込まれることを踏まえての記載です。 また、Webでの打合せでは、意思疎通が不十分となってしまう可能性があることから、原則対面での打合せとしています。 なお、入札説明会でも申し上げましたが、当該打合せ等を含め、本委託事業全体に必要な人件費等を十分に確保した計画を策定いただきますようお願いいたします。
4	仕様書 ３．委託業務の内容 (７) 注意事項 ⑬契約締結後、毎月15日と月末に業務従事記録を担当者に提出すること。	委託事業完了後の額の確定調査において、人件費の確定のため、委託事業実施期間すべてにわたる業務従事記録を提出するが、これで十分ではないのか。	上の3のところで述べましたが、本委託事業では、現地ヒアリング調査、そのための事前調査、ヒアリング調査終了後の結果取りまとめ、これらはいずれも極めて重要です。 そのため、それぞれに十分な業務時間を割いていただいているのかを毎月15日と月末に確認し、必要に応じて業務内容の調整等を行うための記載でありますので、ご承知おき方よろしく申し上げます。
5	05提案書類(R7.6版)内シート「提案書(補足付)」	提案書作成の際、記載分量のセルが足りない場合はセルを下に足してよいのでしょうか？結合等NG等指定ございますでしょうか？	様式ですので、セルを下に足しても構いません。 なお、印刷したときに、枠外となり、文字が消えることがないように確認をお願いします。
6	05提案書類(R7.6版)内シート「提案書類」	「⑤必要に応じた資料」については様式、分量等指定、あるいは想定はございますでしょうか？	様式、分量などの指定や想定はありません。